

農林水産省資料

経営局 就農・女性課

平成24年10月

女性の能力を活かすために（平成25年度予算概算要求）

- 女性は、農業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手としても大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進する必要。
- このため、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定）において、「農林水産施策における女性優先枠の設定、計画づくりに際して女性の参画を求めるなどの措置を講ずる」とされた。平成25年度予算概算要求では以下の施策により支援。

6次産業化などにチャレンジする女性への支援

経営体向けの補助事業については、女性農業者等の積極的活用が望まれることから、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて、女性にこれら事業を活用できることを周知徹底するとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

1. 経営体育成支援事業

人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します。

2. 6次産業総合推進事業のうち6次産業推進地域支援事業

地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援します。

3. 6次産業化推進整備事業

6次産業化の推進に必要な機械・施設等の整備を支援します。

この他の事業においても、女性の取組の促進に配慮した措置を講じます。

企画・立案段階からの女性の参画を促進

○ 戸別所得補償経営安定推進事業

地域農業の目指すべき方向や確保すべき経営体の姿を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性が概ね3割以上参画することを要件化します。

地域で活躍する女性経営者の更なる発展支援

○ 女性・高齢者等活動支援事業のうち女性経営者発展支援事業等

女性経営者相互のネットワークの形成や、企業経営者等との交流機会の設定、全国レベルの情報交換による女性経営者の声の集約などを通じて、女性経営者の飛躍的な発展を促します。



女性の能力の積極的な活用

対策のポイント

農林水産省の施策において、地域計画づくりへの女性参画の要件化や女性による事業活用の促進等により、女性の能力を積極的に活用します。

<背景/課題>

- ・女性は、農業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化等の担い手としても大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進する必要があります。
- ・このため、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農林水産施策における女性優先枠の設定、計画づくりに際して女性の参画を求めるなどの措置を講ずる」とされています。
- ・平成24年6月に取りまとめられた「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画においても、女性が活躍しやすい経済社会の構築を目指すため、思い切ったポジティブ・アクションを導入、推進することとされています。

政策目標

地域農業の活性化や6次産業化における女性の能力の活用

<主な内容>

1. 企画・立案段階からの女性の参画促進

○ 戸別所得補償経営安定推進事業

地域の中心となる経営体や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性が概ね3割以上参画することとします。

2. 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

経営体向けの補助事業については、女性農業者等の積極的活用が望まれることから、3のネットワーク等を通じて女性にこれら事業を活用できることを周知徹底するとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

○ 経営体育成支援事業

4, 883 (6, 346) 百万円の内数

女性グループも含め、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業用機械・施設等の導入を通じて経営の改善に向けた取組を行う場合の経費を支援します。

○ 6次産業総合推進事業

1, 301 (1, 445) 百万円の内数

女性グループも含め、地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援するとともに、女性6次産業化プランナーの確保や女性向けの実践研修会の開催、女性による取組事例の情報提供などにより、女性の事業活用を親身にサポートします。

この他の事業においても、女性の取組の促進に配慮した措置を講じます。

3. 地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展支援

○ 女性・高齢者等活動支援事業のうち女性経営者発展支援事業等

160 (163) 百万円

女性経営者相互のネットワークの形成や、企業経営者等との交流機会の設定、全国レベルの情報交換による女性経営者の声の集約などを通じて、女性経営者の飛躍的な発展を促します。

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6600(直))]

チャレンジする女性への支援のための施策

女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮するもの等

総額 21,865百万円の内数

事業名	事業内容	予算額等
経営体育成支援事業	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援。 〔 農業経営の多角化等に取り組む女性を含む団体等も助成対象とします。 〕	4,883百万円の内数
6次産業総合推進事業	地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援。 〔 事業の実施主体として女性を含め農林漁業に従事する者が組織する団体を追加します。 女性6次産業化プランナーの確保や女性向けの実践研修会の開催、女性による取組事例の提供などにより、女性の事業活用を親身にサポートします。 〕	1,301百万円の内数
6次産業化推進整備事業	6次産業化の推進に必要な機械・施設等の整備を支援。 〔 女性6次産業化プランナーの確保や女性向けの実践研修会の開催、女性による取組事例の提供などにより、女性の事業活用を親身にサポートします。 〕	1,983百万円の内数
強い農業づくり交付金	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 〔 女性が活躍しやすい部門である農産物加工に必要な施設整備については、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和をします。 〕	2,093百万円の内数
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組みを支援。 〔 女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要となる施設及び付帯施設整備(地域住民活動支援促進施設)を支援します。 〕	3,000百万円の内数
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	産地における水産業の強化に必要な施設等の整備を支援。 〔 女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援します。 〕	3,250百万円の内数
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち女性林業者等定着支援	女性林業者の定着を支援するため、女性林業グループ等を対象に全国レベルの交流会や優良活動事例等の情報提供を実施。	5,299百万円の内数
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	漁村女性の資質向上のための研修・情報交換等を実施。また、漁村女性が取り組む漁獲物の加工・販売や漁村コミュニティにおける様々な活動に対して支援。	56百万円

事業の実施に当たり、女性農業者等の参画に配慮するもの

事業名	事業内容	予算額等
農地制度実施円滑化事業費補助金	農業委員会等による農地の利用関係の調整、遊休農地解消に向けた取組、農地相談員の設置等に必要経費を支援。 〔 農業委員等の資質向上のための研修において女性の登用に関する周知・啓発活動を実施します。 〕	2,072百万円の内数
新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業のうち新規就農等相談支援	就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就業前の短期就業体験の実施を支援。 〔 新規就農者を対象とした相談会において、女性の新規就農者による体験を紹介するセミナーを実施します。 〕	34,866百万円の内数
新規就農総合支援事業のうち農業者育成支援事業のうち技術習得支援	地域農業のリーダーとなる人材を育成するため、農業経営者教育機関等の実施する研修に対する支援。 〔 地域の中核教育機関が策定する「教育改善計画」の検討メンバーに女性が参画することを要件とします。 〕	34,866百万円の内数
新事業創出人材育成事業	新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を実施。 〔 事業者の選定において、「女性が参加しやすい環境の整備に努めているか」を評価項目の一つとします。 〕	55百万円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組みを支援。 〔 計画申請時に、女性参画促進に向けた取組方針又は取組の有無を確認する事とします。 〕	3,000百万円の内数
森林・山村資源利用交付金	森林の有する多面的機能を発揮させるため、地域の活動組織が実施する里山林など森林の保全管理や山村活性化に資する取組を支援。 〔 本事業の活動内容を協議する地域協議会に女性が参画することを要件とします。 〕	2,735百万円